

令和7年6月定例会 県土整備委員会（付託）

令和7年6月24日（火）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

出席委員

委員長	木下	賢功
副委員長	嘉見	博之
委員	原	徹臣
委員	平山	尚道
委員	井下	泰憲
委員	長池	文武
委員	坂口	誠治
委員	扶川	敦
委員	川真田	琢巳

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課係長	若松	章予
議事課主任	広田	亮祐

説明者職氏名

〔危機管理部〕

部長	佐藤	章仁
副部長	飯田	政義
副部長	川口陽一郎	
危機管理監	岩原	傑
次長（危機管理政策課長事務取扱）	大井	文恵
危機管理政策課企画幹（危機管理担当）	若山順一郎	
防災対策推進課長	明星	康信
防災対策推進課被災者支援推進室長	唐渡	茂樹
消防保安課長	奥田	理悦
防災人材育成センター所長兼消防学校長	吉田	貞伸

【報告事項】

なし

木下賢功委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時26分）

これより危機管理部関係の審査を行います。

危機管理部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところで

ありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

佐藤危機管理部長

本委員会における報告事項はございません。
御審議のほど、よろしくお願いいたします。

木下賢功委員長

それでは、これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

原徹臣委員

私からは、先般、我が会派の沢本議員が本会議で質問されました南海トラフ巨大地震被害想定についてお伺いしたいと思います。

本会議において、県独自の被害想定公表時期について、県民の迅速な避難行動につなげるため津波浸水想定を9月にも前倒しして公表、また人的・物的被害をはじめとする県独自の被害想定を、年度内のできるだけ早い時期に示すとの御答弁がございました。

南海トラフ巨大地震の被害想定は、県や市町村はもとより多くの県民の皆様も関心が高く、その内容を注視していると思います。

そこでお伺いします。去る3月31日に公表された国の被害想定と現在、作業が進められております県独自の被害想定は何がどう違うのかと、また、なぜ県は独自の被害想定を改めて示すのか、この点をしっかり教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

明星防災対策推進課長

ただいま原委員から、南海トラフ巨大地震に関する国の被害想定と県独自の被害想定の違いについての御質問を頂いております。

国の新たな被害想定につきましては、関東から九州までの広範囲にわたります広域災害を見据えまして被害の全体を概観し、主として広域的な防災対策を検討するための、飽くまでマクロの被害を想定したものであります。

一方、現在見直し作業を進めている県の被害想定ですが、まず津波浸水想定は、本県で収集しました地域ごとに測量した標高データや吉野川北岸の高速道路、盛土整備をはじめ、最新の地形データなどを反映したシミュレーションに基づく、より詳細な津波浸水想定となっております。

また、人的・物的被害を含む全体の被害想定についても、本県における地域ごとの人口や年齢階層のほか、住宅耐震化率、津波避難場所の整備状況等といった最新の各種データを反映した地域の実態に即した被害想定となり、今後、県や市町村における防災対策の再検証の基礎となるものでございます。

なお、こうした独自の被害想定は、本県に限らず被害が想定される関係府県においても同様に、それぞれ地域の実態を踏まえた被害想定を検討を進めているところであります。

今後とも、県独自の被害想定について早期にお示しできるよう、しっかりと取り組んでまいります。

原徹臣委員

前回の被害想定公表から、これまでの約10年間で社会情勢は変化しております。求められる対策のレベルも上がってきていまして、県独自の被害想定は県や市町村、更には県民にとっても具体的な対策を検討する上で重要な基礎資料となることから、できるだけ早い時期にお示しいただくようお願いします。

一方で、南海トラフ巨大地震は明日起こるかもしれません。県独自の被害想定を待つまでもなく、被害軽減に向け、住宅耐震化や津波避難意識の向上など、すぐにでもできる対策を加速していただくよう要望いたしまして、質問を終えさせていただきます。しっかり取り組んでください。よろしくお願いします。

平山尚道委員

私からは、嘉見副委員長が本会議で質問されました備蓄の在り方に関連してお伺いいたします。

能登半島地震でも、半島という地形のため、主要道路の寸断により救助隊や支援物資の到着が遅れ、被災者の救助活動や生活再建に大きな支障が出ました。

このため今回、県が物資や資機材をあらかじめ孤立が想定される地域に配備しておく、いわゆる分散備蓄を実施するという新たな取組について、高く評価をいたしております。

そこでお伺いしたいのですが、まず大規模災害時において、県内の孤立集落をどのように想定されているのか、お聞かせください。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま平山委員から、孤立集落について御質問を頂きました。

令和元年度、県が実施しました孤立集落現況調査では、災害時に県内で孤立が予想される集落数が473と推計されております。

平山尚道委員

県内においては、約470か所もの孤立が想定されている集落があるということで、南海トラフ巨大地震発災時は県全域で大変厳しい状況になると思います。

県においては今回、県南地域において分散備蓄を進めるとのことですが、確かに県南地域は幹線道路が国道55号1本しかなく、津波により甚大な被害が想定され、地域どころか町全体が孤立するとも想定されていることから、まずは県南地域から分散備蓄を進めることを理解いたします。

一方、県南地域にとどまらず、県南地域での取組の成果を、地域の災害リスクも考慮して、例えば県西部の山間地域と他の地域においても分散備蓄を進めてはどうかと考えますが、お考えをお聞かせください。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま平山委員から、県南地域以外の分散備蓄について御質問を頂きました。

分散備蓄につきましては、大規模災害時に孤立が想定される地域に確実に必要な物資が

届くことが何より重要であります。

このため、委員お話しのとおり、県南地域での取組を踏まえ、今後全県を見据え、孤立が想定される市町村と連携しまして、分散備蓄を検討してまいりたいと考えております。

平山尚道委員

県による孤立が想定される地域における分散備蓄は、こうした地域の防災力アップ、ひいては地域住民の安心に大きく寄与するものと考えますので、県においてはしっかりと取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

続いて今回、具体的にどのような物資を分散備蓄しようとしているのか、教えてください。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま平山委員から、分散備蓄の内容について御質問を頂きました。

分散備蓄につきましては、まずは現在、県が保有している物資や資機材のうち、水や食料はもとより、避難所QOLの向上に資する、いわゆるTKBとして、段ボールベッドやパーティション、携帯トイレ等も併せて分散備蓄したいと考えております。

また今後、市町村と連携しまして、それぞれの避難所環境に大きな格差が生じないように、県や市町村が備蓄する物資や資機材に係る、とくしま備蓄モデルとして、避難所におけるプライバシーの確保基準や収容人数に応じて備蓄しておくべき物資や資機材の標準化、TKBのユニット化等を検討することとしており、その検討内容についても分散備蓄に反映してまいります。

平山尚道委員

県においては、分散備蓄を行うだけにとどまらず、こうした取組を市町村としっかりと連携して、地域住民にもしっかりと周知していただくとともに、平時から訓練を通じて、住民主体による避難所の主体的な運営につなげていただくことを強く要望いたしまして、質問を終わります。

井下泰憲委員

私からも、先ほどの原委員とかぶりますが、新想定についてお伺いいたします。

新想定の中で、県も独自に作っていくということで、大変重要なことだなと受け止めておりますが、その中でお伺いしておきたいんですが、この新想定もそうですが、元々の想定もございます。当然、危機管理の目から見た部分と、例えば、先ほど自宅の耐震化等もありました。また盛土の話もありました。対応していく部署がございますが、ここの連携とか調整とか、どのぐらいの危機レベルで物事を進めているのかというのが分かれば教えてください。

明星防災対策推進課長

ただいま井下委員より、県の被害想定に関する各部局との連携についての御質問を頂いております。

今回の被害想定につきましては、最新の知見等を踏まえまして見直しているものでございまして、各部局との連携につきましては、去る4月3日に開催しました防災関係者連絡会議におきまして、県内の市町村長はもとより県土整備部を含む庁内各部局、また関係機関の皆様に対しまして、今回の内閣府被害想定の内容も含めて、情報の共有を図ったところでございます。

今後とも、県土整備部とも連携いたしまして、防災対策を行ってまいりたいと考えております。

井下泰憲委員

国が進めている国土強靱化の中で、いろんな老朽化対策は当然やっていくので、そういった県土の発注というのは当然あるんですが。危機管理部が想定する中で、これは例えばやっておかないといけないという公共事業に入っていく部分、そういった事例というのは徳島県ではあるんですか。

明星防災対策推進課長

ただいま、南海トラフ巨大地震に対します地震津波対策の御質問だったかと思います。

県土整備部をはじめ、農林水産部におきましても、それぞれ地震津波対策を行っておりまして、危機管理部といたしましても、そういった情報につきましては、徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画に位置付けまして、共に進めている状況でございます。

井下泰憲委員

恐らく各部署が持っている危機管理のレベルよりも、危機管理部が持っている危機管理のレベルのほうが高いような気がするんですね。

実際、どのくらいそれが明記されているのかは分かりませんが、危機管理部から、例えば発注するに当たってもそうなんですが、レベル、想定というのは、大変高いほうがいいと思っていますので、各部署としっかり連携をしていただいて、想定をより超えてくるようなこともありますので、高い水準でのそういった改善に結び付くような連携をとっていただけたらと思っています。

それともう一点なんですけど、南海トラフ巨大地震の今回の新想定が出て、いろいろ津波のほうも浸水地域が出ているんですけど、中山間地域における、例えば孤立化等を含んだものというのは、この新想定の中には入っていますか。

木下賢功委員長

小休します。（11時40分）

木下賢功委員長

再開します。（11時41分）

明星防災対策推進課長

ただいま井下委員より、今回の南海トラフ巨大地震の被害想定に関する中で、孤立地域

についての検討がなされているかという御質問でございますが、今回の被害想定に関しましては孤立地域は含んでおらず、別の計画で進めているところでございます。

井下泰憲委員

そうしたら今回、県が独自で作る中には、こういった中山間地域の孤立化の部分というのは含んでいただけるという認識でよろしいですか。

明星防災対策推進課長

ただいま井下委員より、県の独自の被害想定に孤立地域の対策を含めるかという御質問だったかと思えます。

まず、今回の被害想定につきましては、地震津波による被害を想定しているものでございまして、孤立地域に関する対策は含んでいないのですが、徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画におきましては孤立地域への対策を盛り込んでおりますので、そちらのほうで進めてまいりたいと考えております。

井下泰憲委員

先ほど平山委員にも西の心配をしていただいたんですけど、計画あつてのものかなと思います。

石川県の復興計画の中でも結構うたわれているんですけど、まずオフグリッド化をしっかりやりましょうということで書いてあります。

今、集落も小さい集落ばかりなので、簡単にオフグリッド化と言われても、なかなか難しいなと思っているんですけど、これも計画の中に、例えば蓄電池であるとか、もっと言うとスターリンクの話も聞いたんですけど、余り装備がないということだったんで、例えばできる限り地域で地域防災力をどんどん上げるという、いざ孤立してもやっていけるようなことを、どんどん作っていかねければと思っています。

その一つに、重機があっても燃料がなくて動かなかったというようなことが石川県でも結構あったようでございます。また、トラックが入ってこないのも、なかなかガソリンが補給されないという状況もありました。

今後、県で様々な計画を立てていただければ、今回の能登半島の震災でいうと、当然いろんな想定を入れていただければかなと思いますし、実施主体が市町村の件もたくさん出てくると思いますので、地域防災力の強化ということで、地域の住民も巻き込んでやっていくような計画づくりを、現段階ではお願いしておきたいと思います。また動きがありましたら教えてください。

扶川敦委員

まず、前にも議論したことがありますが、助かる命を助けるために、未治療死、治療ができないまま亡くなってしまう人を可能な限り減らす必要がある。

事前委員会で多少は議論したので分かりましたけど、映画なんかを見ると、ドクターヘリで飛んで行って、現場にお医者さんが行って治療して救命する、これはいいことですが、大災害時に、ヘリが四国全体でも限られているような状況では、なかなか難しいと思

います。

拠点拠点に患者が寄ってきたときに、そこで治療する形になろうかと思いますが、その拠点拠点となる場所に、お医者さんでなくても、すぐに救命措置ができる人が配置されている必要がある。

救急救命士の現状と、分散備蓄の話がありましたけど、孤立してしまうような地域でも、そういう方がきちんと配置されていることが人の命を助けることになる。そういう観点で、現状はどうか、今後どうするのかを教えてください。

奥田消防保安課長

ただいま扶川委員より、現場での救急救命士の配置状況について御質問を頂きました。

救急救命士法によりまして、救急現場及び搬送途上における救命率の向上を図るため、医師の指示の下に一定の救命措置を行う救急救命士の資格制度がございます。

県内の13消防本部における救急体制につきましては、令和6年4月1日現在で、救急隊員が698名、うち救命救急士の有資格者が241名でございます。

扶川敦委員

その人たちが、被災した人の身近にいる必要があるんです。

これは大学の研究、どこだったか、四国大学だったか、別の大学、どこかの県にある大学ですけど、未治療死が起こる可能性というのを事前に想定しておいて、そこに医療資機材の備蓄も含めて、資源を分散配置しておくということに、それを生かそうという動きがあるんです。

救急救命士に関しても、人、その配置という意味で、そういう事前のシミュレーションに基づく配置が非常に重要だと思います。

都市部にだけ集中していたのでは、県南のほうなどは行き届かない可能性がある。県西部もそうかもしれない、山間部もそうかもしれない。そのあたりの研究なり、検討なり、お考えがないか教えてください。

奥田消防保安課長

県内13消防本部に救急救命士が配置されておりますが、その基準につきましては、総務省消防庁の告示がございまして、消防力の整備指針というものがございます。

救急用自動車に乗車する救急隊員の数は1台につき3名となっております、そのうち一人以上は救急救命士とされておまして、本県の消防本部では、先ほどの数字で言いますと、その3分の1以上が有資格者となっております、県内の体制は満たしていると考えております。

扶川敦委員

普段の救急の需要は当然満たしていると思います。

私が申し上げているのは、大災害時、南海トラフ巨大地震が起きたときには、一度にたくさんの命を落としかけている人が出てくるんです。そういう場所には重点的に事前に資格者を配置するとか、要請するとか、そういう対策が要るのではないかと。

1台に一人入れるのではなく、全員誰でもできるというぐらいの手厚い配備があったら、助けられる人数は増えると思います。それから、その人一人が救急車で行かなくても、道路が啓開されていないような所でも、例えばバイクに乗れるような消防署員が資格を持っていたら、応急の資機材を担いで走れます。これはへりみたいにお金が掛かりませんから。

そのくらい、未治療死の人を少なくするための真剣な取組というのをやってほしい。是非、救急救命士ももっと増やすことと、被害がぼんと起こりそうな所に集中的に配備することはやってほしい。

そのために、どういう被害が起こるかという想定はある程度、よその大学でやっているようなことも参考に、徳島県でも被害想定、シミュレーションをやってほしい。いかがですか。

奥田消防保安課長

大規模災害時の救急に関する応援体制でございますが、まず県内の相互応援体制がございます。

あと、広域的には緊急消防援助隊という制度がございますして、救急隊を含む隊員が被災地に派遣されて救急活動を行う体制が構築されております。

現状は、そちらの広域応援で対応するというシステムになっております。

扶川敦委員

これ以上言っても同じことになるかも分からない。強く、それをやってほしいと要望しておきます。お願いします。

次に、県の危機管理部が作っている計画を見まして気が付いた点を一つお尋ねしますが、徳島県危機管理対処指針があります。それと、それに基づいて、その中にいろんな各部が取り組むべき対策というのがあるんですが、全体として見て、これは実際ありましたけど、コロナの時期に大きな災害が起こると、私もボランティアで現場に行くことができませんでした。

後に県庁内で議論して、検査に2万円も掛かるけれども、補助してくれたら行けるからそのようにしてくれと言って、実際にそれを使って行ったことがあります。

例えば、これから高病原性鳥インフルエンザの大流行ということも想定され、地震と重ならないという保証もないわけで、そうなったときに、例えば避難所なんかは密になります。救急隊員が、それこそ罹患しないような対策が必要になります。

そういう想定がされた計画になっていないように思うので、そのあたりはどのような御認識か、お尋ねします。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま扶川委員から、感染症と大規模災害の複合災害における計画の整合性等について御質問を頂きました。

私からは、避難所における感染症対策についてお答えさせていただきます。

県では、避難所についての基本的な考え方や避難所運営の在り方等について取りまとめた徳島県避難所運営マニュアル作成指針を策定し、市町村が地域の実情に沿った避難所運

営マニュアルを策定、改定する際の参考としていただいております。

先般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、この避難所運営マニュアル作成指針に感染症防止対策に重点を置いた新型コロナウイルス感染症対策編を盛り込み、市町村へお示ししているところでございます。

この感染症対策編では、ホテルや旅館等の宿泊施設をはじめとしたサブ避難所を確保するとともに、避難前の避難所での感染リスクや、3密回避等における住民への広報や、段ボールベッドやパーティション等、QOLに資する資機材、マスクやアルコール消毒液等、衛生用品等物資の備蓄、さらには避難所に発熱や咳などの症状がある人がいる場合のゾーニング、いわゆる居住区分の徹底など、具体的な対策について解説しております。

能登半島地震におきましても、新型コロナウイルスをはじめインフルエンザやノロウイルスなど、感染症対策が課題となったことから、引き続き避難所運営において適切な感染症対策が講じられますよう、市町村と一体となって対応してまいります。

扶川敦委員

通常の、今流行しているコロナとかインフルエンザに関しては、それで十分かと思うんです。何しろ高齢者施設の中で発生しても、数でいえば5人以上増えるとクラスター発生ということで面会も何もかも止まってしまうし、外にも出られないような状態になりましたけれども、今は大丈夫です。

でも、本当の意味で、コロナの初期のような新型インフルエンザみたいなパンデミックが起こったときに対応できるんだろうかという、そういう計画になっていないと思います。

自衛隊の方、消防の方、ボランティア、警察、全国各地からやってこられると思いますが、その方々と被災者の方々、県民の方々もどうしても密に接触すると思うのです。

そういうときに防護服はどうするのかとか、消毒はどうするのかとか、医薬品などはどういう経路でどういうふうに提供されるのかとか、保健福祉部が一つの独自の計画を立てているでしょうけど、保健福祉部のほうでも南海地震とセットになった計画にはなっていないと思います。防疫は防疫だけになっていると思います。そこに問題がないかと。

万一に備えるのが危機管理ですから、まだ現行計画で不十分な部分があるとしたら、是非補強していただきたいが、どうでしょうか。

木下賢功委員長

小休します。（11時56分）

木下賢功委員長

再開します。（11時56分）

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま扶川委員から、今後の他部局等との連携等について御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、危機管理部だけでなく保健福祉部等、関係する部局とも連携して対策を進めてまいりたいと考えております。

扶川敦委員

是非お願いしたいと思います。

複合災害というと、ほかにもあるんです。これは起こらなければいいですけど、危機事象というのは、北朝鮮のミサイルの話だってあります。ダーっと逃げ込むときに、みんなが密にならないようにするにはどうしたらいいのかとか、みんな関係します。

複合災害という視点を忘れずに、計画の点検をお願いしたいということを改めて申し上げておきたいと思います。

もう一つ、現場に行けないときに、戦争では使ってほしくないですけど、防災では是非使ってほしいドローン、特にしっかり荷物が運べるドローンの活用というのは、きっとこれから役に立つだろうと思います。このあたりの現状と強化の計画というのは、打つべきだと思うんですが、いかがですか。

明星防災対策推進課長

ただいま扶川委員より、災害時におけますドローンの活用状況についての御質問を頂いております。

災害対応におけますドローンの活用につきましては、令和6年能登半島地震におきましても、道路が寸断し陸路で進出することができない状況下でも、ドローンを用い迅速に被災状況を把握することができ、その有用性が示されたところであります。

こうした中、県内の消防本部におきましては、災害時の情報収集や要救助者の捜索などに活用するためドローンの導入を進めておりまして、現在8消防本部で導入され、運用されているところであります。

また、県におきましても、迅速な被災状況の把握や孤立地域への物資輸送などを想定いたしまして、ドローンを所有する民間事業者12社と協定を締結したところであります。

今後とも、消防はもとより、協定を締結した民間事業者と連携いたしまして、実践的な訓練を通じて、ドローンを活用した災害対応力の強化に努めてまいります。

扶川敦委員

先ほど申し上げた医療に関わる輸送にも活用できると思うんですが、民間の12社、それから8消防、今それぞれどのくらいのドローンがあるんですか。

奥田消防保安課長

消防のドローンにつきましては、8消防本部で11台でございます。

扶川敦委員

民間のほうも、また聞いてほしいです。

特に先ほど申し上げたように、比較的大型のものは高いですし、操縦も大変と思いますが、そういうものでないと物を運べませんよね。

この11台というのは、どの程度の物が運べるのか、あるいは偵察専用なのか、そのあたりは分かりますか。

奥田消防保安課長

現状の消防本部が所有するドローンにつきましては、情報収集専用のドローンでございます。

扶川敦委員

であれば、これから本格的に輸送に使えるドローンというのを用意していただきたい。

佐那河内だったかな、村として、その事業をやろうとして失敗しました。全く需要がなかったと。でもこれは、非常時には需要があります。

だから少なくとも、その地域地域に一定、物が運べるドローンがあって、孤立してしまう地域なんか特にそうですけど、いざというときには届けられる仕組みを作っておくというのは、必ず有効だと思います。

透析とか、糖尿病とか、いろんな病気を抱えていて、すぐに対応しなければいけないような人に、例えば薬を届けたりするときに、物が運べないと、命に関わるではないですか。偵察用だけでは不十分だと思いますので、そこら辺の強化をお願いしておきたいと思います。

ついでにまた、被害想定のことについて少しお尋ねしますが、死者一覧表というのを頂きました。死者と被害の。これを見ると、例えば板野町だと、揺れでもって50人亡くなると。それから例えば阿南市だと、揺れで710人で、津波で3,900人、火災で20人亡くなると。

シミュレーションをされているようですが、何をもってこういうシミュレーションができるのかということについては、建築年度などによって分かるんだということですが、実際こういうことが起こり得るんだというイメージを持っていただくために、県民に対してもこの情報を公表して、リアルな被災の状況、怖さというのを分かっている必要があるのではないかと思うんですけど、部内だけで持っているのはもったいないと思うので、是非ホームページで誰でも見られるように公表してほしいと思うんですが。

明星防災対策推進課長

ただいま扶川委員より、県の独自の被害想定に関するデータの公表について御質問を頂いております。

委員お話しのとおり、県が算出するデータにつきましては、積極的に公表してまいりたいと考えております。

木下賢功委員長

扶川委員、まとめてください。

扶川敦委員

新想定をこれからするわけで、それに伴ってリアルに、本当に怖いと思うような情報発信をするためで、脅すわけではないんです。怖いぐらいに思っていることで、初めて命を守れるわけですから、こういう詳細なデータを出していただくようお願いして終わります。

川真田琢巳委員

一言だけでございます。

先ほどの扶川委員の最後の質問に付け足させていただきたいと思います。

被害者とか、死者のデータの公表でございますが、どういう条件で数値が算出されているのかという説明をしっかりとしないと、一番最悪の条件の中での想定であるならば、それをしっかりと県民の皆様に伝えながらのデータ公表に努めていただきたいと思います。お願いで終わります。

木下賢功委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

危機管理部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、危機管理部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で危機管理部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の県土整備委員会を閉会いたします。（12時5分）